

鎌ヶ谷市

市民活動推進センター だより

発行：鎌ヶ谷市市民活動推進センター 発行月：平成19年1月 NO.6（不定期）

1周年記念イベント 開催しました

鎌ヶ谷市市民活動推進センターでは、去る9月29日（土）、生涯学習推進センター（まなびい）において、センター開所1周年の記念イベントを開催しました。

小雨の降るあいにくのお天気でしたが、120名もの参加者があり、さまざまな交流を図ることができました。

市民公益活動団体インフォメーションブースでは、17団体によるパネル展示とチラシの配布、物品販売などが行われました。

また、ミニ交流サロンは、テーマを分けて3回、実施しました。

『いずみ湧く森よ広がれ!』のテーマには19名、『“あそびの城”子どもとのふれあい』のテーマには15名、『NPO???』のテーマには9名が参加し、それぞれゲストスピーカーからの話題提供のあと、意見交換をしました。

お茶を飲みながらの気軽な雰囲気、さまざまな意見が飛び出す中で、うなずきあったり…、考えさせられたり…のサロンでした。

NPO法人きららさんによる手作りクッキーも、おいしくいただきました。（2～3面に詳細を掲載）

写真（上から）

1. パネル展示の様子
2. 物品販売の様子
3. 電子紙芝居
4. イベント開始前の打合せ
5. サロンの様子

～ ミニ交流サロン ～

いずみ湧く森よ！広がれ！

栗野の森の会 小出達雄氏



愛犬との散歩がきっかけになって、栗野の森に興味を持たれた小出さん。犬の散歩が、しらすしらすのうちに野生の生き物に圧力をかけていることなどを

知り、森のゴミ拾いを始められました。

今ではその活動も、観察会や竹炭づくりなど森に親しむためのイベント、囃子水湧水まつり



クツワムシ



野うさぎの糞
野うさぎは、想像以上に大きくて、走っている姿はまるで鹿のように見えるそうです。

などへの参加、定例の話し合いや作業、市との交渉などへと、広がっています。また、この栗野の森で湧き出した水は、手賀沼に流れていきます。“きれいな水が湧く”ところには、カサスゲの群生がみられます。そこには、他の生き物もたくさんやってきます。もちろん、人もきます。

参加者からもいろいろな意見が出ました。

- ・「人のマナーやモラルの問題が大きい。」
- ・「原始林として残す？それとも犬も散歩できる公園？」
- ・「今の公園は、危険なものをどんどん排除している。本来動物は、危険を察知する本能を持っている。人間も同様。怪我をしても、行政の責任ではないのではないか。」



どんぐりで作った作品

・「最近、権利ばかりを主張しすぎでは。」等々。小出さんからも、「境界柵を作るとしたら、その素材は自然のものを使えばいいのでは？その境界柵も、高さ如何で、生き物の暮らしの妨げになる。」

「生き物は、全てがつながりあって生きている。」
「生き物はとてもデリケート。気温が一度下がると、死んでしまうものもある。」



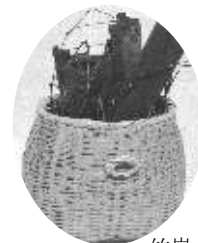
市内の北西部に位置し、約 8ha の自然が残っている鎌ヶ谷最大の森。



上：雉(きじ)の羽
下：ふくろうの羽
ふくろうが、獲物をめがけて、音を立てずに飛ぶのは、羽に秘密があるそうです。



定例の作業：園路の整備



竹炭

「人間も生態系の一部。その認識をもっと持ったほうがよい。」等々……。身近な人のマナーの問題から、温暖化など地球規模の問題まで、栗野の森を通してあらゆる問題が見えてきたサロンでした。スズメバチに出会ったとき・・・怖い、危ないから手で追い払う！？いいえ、威嚇された時は、静かに後ずさりすると、人を襲うことはないそうです。そんな、自然との接し方を、私達が学んでいきたいものですね。

【栗野の森の会 電話・FAX 047-446-3795】



シュンラン

シュンラン

「あそびの城」子どもとのふれあい

鎌ヶ谷市レクリエーション協会 藤井清忠氏

文部科学省では、深刻化する青少年問題や地域・家庭の教育力の低下等の現状を踏まえ、平成



シーパルク

15年度に“子どもの居場所づくり新プラン”を策定。その一環として“地域子ども教室推進事業”が実施されました。

鎌ヶ谷市においても、鎌ヶ谷市レクリエーション協会が“地域子ども教室推進事業”を行いました。それが“あそびの城”です。平成18年度に行われた事業で、年間で約30回のイベントが開催されました。

“あそびの城”での様々なふれあいを通して、今の子ども達の姿、親子の関わり方、家庭のあり方、地域社会のあり方など、様々な問題にあらためて直面した藤井さん。秋山仁氏の講演(*)の内容を参考に、今の子ども達を取り巻く環境について、話題を提供してくださいました。

参加者からも、さまざまな意見が出ました。

・「性格にもよるけれど、最近、外で子どもの遊ぶ姿が見られない。」

(*) 秋山仁氏の講演

地域子ども教室推進事業の一環であるシンポジウム(H16年度)において、「～家族、地域、親子の絆を見つめ直す～子どもとのふれあい再発見」のテーマで、秋山仁氏が基調講演したものの(要旨)『教育観は、親や学校の先生、地域や社会の持つ幸福感と密接にかかわっている。悩んだ時の逃げ場がない今の子ども達がそのまま進むと、人とのコミュニケーションが取れなくなり、リアル社会とバーチャル社会の識別がつかなくなることが懸念される。「じかに人と人が心を通わせながら、会話や遊び、交友ができる場所を、地域の大人が意図的に作っていくこと」が打開策になる。』

参考：『あそびの城活動報告書「あそびの城」(日本レクリエーション協会発行)



シーパルクの中

- ・「親が、子どもを囲いすぎではないか。」
- ・「人と人との触れ合う場がない＝コミュニケーションが取れない!？」
- ・「コミュニケーションが取れない子ども達は、結婚もできないのでは？」
- ・「親として、地域の大人として何ができるのか？」
- ・「子どもより、親に問題がある場合が多い。」
- ・「乳幼児と小学生とは遊びが違い、危険が伴う場合もあるので、同じ公園内で遊ぶこと

は難しい。」

- ・「原っぱや空き地が減っている。」
- ・「実体験の場としてイベントをしても、子どもの参加が少ない。」
- ・「親の意識が大切だ。」
- ・「親は、子どもが表に出られる環境づくりをする必要があるのでは。」
- ・「学校と連携し、イベントに参加できるようにするといいいのでは。」等々……。

一昔前まで子ども達は、兄弟や家族、地域の大人たち



絵かき歌

ち等、様々なつながりの中で成長してきました。そのつながりがどんどん“分断”される方向へと進んできた社会。それに気がついた人たちから、行動していくことが大切かもしれませんね。挨拶でも何でも、身近なことから始めていきたいものです。

【鎌ヶ谷市レクリエーション協会 電話・FAX 047-445-9182】

NPO ???

市民活動推進センター相談員

最近ではすっかり市民権を得た「NPO」という言葉。でも、その意味は？という「???」「よくわからない」というのが現実です。このサロンでは、そんな素朴な疑問を解消していただこうと、参加者から出された質問や疑問を中心に、フリートークを行いました。

出された質問は以下の通りで、大きく「基礎知識」「設立について」「運営面での課題」の三つに分けられました。

■基礎知識…「市民活動って？ボランティアって？」「NPOより、ボランティアのほうがいいのでは？」

■設立…「市民生活のモラルを考える組織が必要と思う」「NPO法人にするメリット、デメリットは？」

■運営面…「人」「ボランティア、いじめ」「組織内のゴタゴタ」「最近ボランティアが減り、負担が増えた」

などでした。

まず、基礎知識の話から……。勘違いすることが多いのですが、NPOイコールNPO法人ではありません。一般的に“NPO”という場合、法人の有無は問わないことが、ほとんどです。この“NPO”、狭い意味では、NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体を指しますが、広い意味では、自治会などの地縁団体、社団法人、財団法人、学校法人なども含まれます。

次に、設立について……

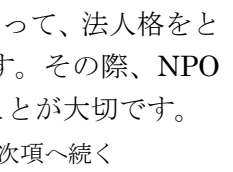
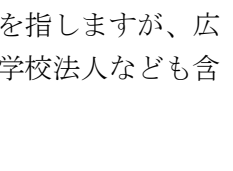
それぞれの団体の活動内容やその進め方、方向性などによって、法人格をとるほうが良いのか、否かについて、検討する必要があります。その際、NPO法人を取得するメリット、デメリットについて知っておくことが大切です。



焼肉



はないちもんめ



次項へ続く

NPO 法人を取得するメリットとしては

- ・ 事務所の賃借、電話の開設、車の取得、通帳の作成など、法人として契約することができます。このように団体が契約主体になることは、代表者個人に責任がかかることを避けることにつながります。
- ・ 信用性（社会的な信用）を得やすいといえます。企業や行政との協働の際、法人格を求められる場合もあります。

NPO 法人を取得するデメリットとしては

- ・ NPO 法人は、情報公開が義務付けられているため、毎年度終了後 3 ヶ月以内に、関係書類を所轄庁に提出する必要があります。そのため、人手の少ない団体にとっては、事務量の負担が増える場合が多いようです。
 - ・ 納税の義務が発生します。
- *税金の詳細については、センター相談員（原則火・金対応）にお問合せください。

法務局、社会保険庁、労働基準監督署、公共職業安定所、社会保険庁、税務署等、各種関係機関への届出や手続きが必要になり、事務量の負担が増えることにつながります。

市民活動が、市民の自由な発想に基づいて行われるよう、NPO 法では、NPO 法人に対して、役所の監督よりも市民の監視に重きを置いています。市民が NPO の活動をしっかりと監視できるよう、情報公開が義務付けられているのです。

最後に、運営について・・・

「団体といっても、やっぱり人によるところが大きい。」

「トラブルメーカーがいて、いろいろ難しい。」

「ボランティアのほうが良い。」

様々な話が出ましたが、あいにく時間切れとなってしまいました。運営面については、様々な課題があるようです。今後のサロンで、そのあたりをしっかりと話し合えたらと思います。

～電子紙芝居～

題名

『海の生きものたち』

サロン終了後、その同じ場所で、電子紙芝居「海の生きものたち」の放映をしました。イベント終了時間が迫っていたせいも、参加者が少なかったことが残念です。

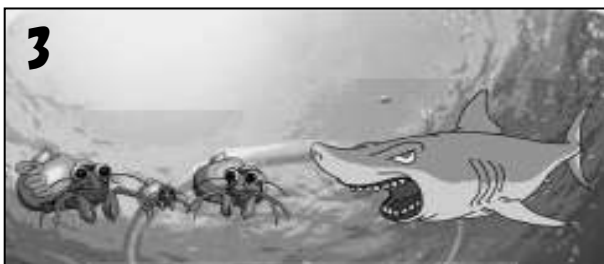
さまざまなイベントで、この紙芝居を放映していく予定ですので、今回見逃した方は、ぜひ次の機会にご覧下さい。そして市民活動への理解・共感の和を、少しずつ広げていきたいと考えています。



海の生きものたちは、きれいな海が好き！
でも、ヤドカリ親子の住む海岸は・・・



あき缶やビンなどのゴミで あふれています。
困った親子は、龍宮城の乙姫さまに相談にのっ
てもらうことにしました。



龍宮城に行く途中で怖いサメに出会ってしま
いましたが、話をすると送ってくれる事にな
りました。



真っ赤な顔をしたタコも、捨てられたガラス
のビンで けがをしていました。「乙姫さま、
話を聞いてください。」



さて、乙姫さまと海の生きものたちは、
どのような解決法をみつけたのでしょうか？

「市民活動や市民活動推進センターについて、少しでも、皆さまに知っていただきたい!」という気持ちから、この電子紙芝居を作成しました。

ストーリーの組み立て、画像の取り入れ、動きの調整、音声の吹き込み・・・初めてチャレンジすることばかりでしたが、センターのスタッフが力を合わせて作成しました。この紙芝居を見た方が、少しでも市民活動に興味を持って下さることを願って・・・。

この紙芝居の続きは、次回のイベントで・・・。